

第 74 回全道商工会議所大会 札幌商工会議所提出要望事項

1. 原材料・物価高騰対策及び円滑な価格転嫁への支援

- 1) 物価高騰・コスト増に対応する取引適正化及び実効性ある価格転嫁対策の強化 【重点】 国・道
- 2) 燃料・エネルギー価格高騰の長期化を見据えた負担軽減支援の拡充 【重点】 国・道

2. 人材の確保・賃上げ支援

- 3) 中小企業の DX 推進に向けた支援拡充及び地元 IT 人材の確保・育成並びにリスキリング支援の強化 【重点】 国・道
- 4) 外国人材の確保に向けた北海道の受入競争力向上及び適正な受入環境整備の推進 【重点】 国・道
- 5) 労働関係基準法制の見直しにおける観光産業の人材確保に関する要望 【重点】 新 国
- 6) 賃上げ促進税制の制度要件の緩和について 【重点】 国
- 7) ものづくり産業の人材確保および事業継続支援の拡充 国・道
- 8) 医療・介護分野における報酬体系の見直し及び人材確保・定着に向けた支援の強化 国
- 9) 障害児通所支援における人材確保・定着及び療育提供体制強化に向けた支援の拡充 新 国
- 10) 障がい者・生活困窮者への就労支援プログラム拡充 国・道
- 11) パストコントロール従事者の職業分類への位置付け及び業界の適正化に向けた許認可制度の整備 新 国
- 12) 保育士の処遇改善の推進 新 国

3. 中小企業・小規模企業の活力強化

- 13) 中小・小規模事業者の経営基盤強化に向けた支援策及び資金繰り支援の拡充 【重点】 国
- 14) 小規模事業者の持続的発展に向けた支援強化 【重点】 国
- 15) 医薬・医療関連機関における DX 及びサイバーセキュリティ対策支援の拡充 新 国・道
- 16) 行政手続及び外国人旅行者向け免税手続の DX 推進並びにオンライン手続の利便性向上 国・道
- 17) 地域ブランドの海外展開促進に向けた輸出関連手続支援及び海外マーケット進出支援の拡充 国・道
- 18) 中古車流通市場の活性化に向けた車庫証明制度の見直しと手続きのデジタル化 新 国
- 19) 商店街の公共機能を支える施設整備に対する支援制度の拡充 国・道
- 20) 中小企業活性化協議会の活用促進支援 国
- 21) 官公庁の IT・システム調達における地元中小企業の受注機会の拡大 国・道
- 22) 省エネ・GX 関連補助金の申請手続きの簡素化およびスケジュール要件の緩和 国
- 23) クリーニング事業者における土壌汚染対策費用への支援措置の創設 新 国

4. 公共事業費の確保・入札制度等改善

- 24) 自然災害及び積雪寒冷地域の特性に対応した社会資本整備の推進 【重点】 国・道
- 25) 随意契約の上限金額引き上げ 【重点】 新 国・道
- 26) 入札・契約制度の改善について 【重点】 国・道
- 27) 物価高騰等を踏まえた社会資本整備予算の確保及び事業量の安定的確保 国・道
- 28) 公共工事の適正な発注・価格転嫁及び働き方改革・生産性向上に資する発注環境の整備 国・道

5. 観光・運輸・交通対策

- 29) 緊急災害時における観光客向け情報周知体制の構築及び雪害対策の強化【重点】新 国・道
- 30) バスおよびタクシー運転手不足に伴う公共交通網縮小への抜本的対策【重点】新 国・道
- 31) 函館本線の貨物鉄道の機能確保および物流コスト抑制と輸送効率向上の支援・施策の取り組み強化 国・道
- 32) 広域交通基盤の機能強化と札幌都心部における交通結節機能の充実に向けた整備促進 国・道
- 33) ICTを活用した公共交通における乗り継ぎ機能強化とAI信号の導入 国・道
- 34) 札幌都市圏の鉄道安定運行・輸送力増強のための支援 新 国・道
- 35) 旅行行程への検診ツアー盛り込みを支援する補助金の設立 新 国・道

6. 税制・社会保障制度の改正

- 36) 中小企業の円滑な事業承継に向けた税制及び支援施策の拡充【重点】 国
- 37) 中小企業の設備投資・生産性向上・防災対応を促進する税制措置の延長及び拡充【重点】 国
- 38) 中小企業の経営基盤強化に資する法人税軽減措置及び交際費課税特例の延長・恒久化【重点】 国
- 39) 成年後見制度における費用助成の拡充及び国事業化の推進 国
- 40) 商業地等における固定資産税評価の適正化及び負担調整制度の維持・拡充 国・道
- 41) 食料品に関する消費税減税実施時における事業者負担軽減と適切な制度設計 新 国
- 42) 商店街・中小小売業に対する税制支援の拡充強化 新 国・道
- 43) 外国人旅行者向け消費税免税制度の見直しに伴う事業者負担軽減と円滑な制度運用の確保 新 国・道
- 44) 自動車関連諸税の負担軽減 国

7. まちづくり推進支援

- 45) デジタル産業の急拡大に伴う電力需要増を見据えた安定供給体制の構築【重点】 国・道
- 46) 建築基準法改正に伴う建築コスト上昇と審査期間短縮への対応策の実施 国
- 47) 既存建築物の改修促進に向けた既存遡及の緩和措置拡大及び補助制度の拡充 国・道
- 48) 所有者不明土地・相続未了不動産への総合的対策の推進 国

8. 冬季オリンピック・パラリンピック札幌・北海道の招致推進

- 49) 冬季オリンピック・パラリンピック札幌・北海道招致の活動推進【重点】新 国・道

1. 原材料・物価高騰対策及び円滑な価格転嫁への支援

1)物価高騰・コスト増に対応する取引適正化及び実効性ある価格転嫁対策の強化【重点】

10 部会共通、中小企業振興委員会

要望先：経済産業省・総務省・財務省・国税庁、北海道

資源・原材料価格の高止まり、深刻な人手不足に伴う労務費の上昇、物流コストの増加などにより、中小・小規模事業者の経営環境は一段と厳しさを増している。

これらのコスト上昇は事業者の自助努力のみで吸収することが困難な水準に達しており、適正な価格転嫁が実現されなければ、事業継続のみならず、持続的な賃上げの原資確保や成長投資にも支障を来すおそれがある。

こうした状況を踏まえ、中小・小規模事業者が適正な利益を確保し、持続的な成長を実現できる環境を整備するため、下記事項について要望する。

- ①サプライチェーン全体での共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」の実効性向上を図ること
- ②「中小受託取引適正化法」の施行を踏まえ、適用対象企業はもとより、あらゆる業種・業態の多様な取引において、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の適切な価格転嫁が商習慣として定着するよう、取引適正化対策を一層推進すること
- ③中小・小規模事業者が適正な価格転嫁を円滑に進められるよう、周知啓発、相談対応、監督指導等を強化すること

2)燃料・エネルギー価格高騰の長期化を見据えた負担軽減支援の拡充【重点】

10 部会共通、中小企業振興委員会

要望先：経済産業省・総務省・財務省・国税庁、北海道

中東情勢の悪化等を背景とした燃料・エネルギー価格の高騰は、事業活動全般に大きな影響を及ぼしており、とりわけ燃料を大量に消費する製造業や自動車整備業などでは、企業収益を強く圧迫している。加えて、北海道のような積雪寒冷地においては、冬期間のエネルギー消費が極めて多く、灯油や電力等の価格上昇が生活及び事業活動に直結することから、地域特性を踏まえた継続的かつ機動的な支援が不可欠である。

現在実施されている燃料油価格の補助金や電気・ガス料金の激変緩和措置は重要な支援策であるが、現状では緊急的・一時的な措置にとどまっており、今後の価格高騰の長期化も見据えた継続的支援が求められる。

以上を踏まえ、事業者負担の軽減と経営安定化を図るため、下記事項について要望する。

- ①燃料油価格の補助金及び電気・ガス料金の激変緩和措置について、価格が平時の水準に安定するまで継続するとともに、情勢変化に応じて機動的に実施すること
- ②積雪寒冷地における事業活動への影響を踏まえ、灯油価格の安定化や寒冷地特有のコスト負担軽減に向けた重点的な予算措置を講じること
- ③補助・助成による更なる価格安定化対策を進めるとともに、電力・エネルギー価格高騰の影響を受けた製造業等に対する助成制度を拡充すること

2. 人材の確保・賃上げ支援

3) 中小企業の DX 推進に向けた支援拡充及び地元 IT 人材の確保・育成並びにリスクリング支援の強化 **【重点】**

10 部会共通、DX 推進・生産性向上委員会

要望先：経済産業省、総務省、厚生労働省、デジタル庁、北海道

人手不足の深刻化や業務効率化の必要性の高まりを背景に、中小企業における DX の推進は、生産性向上と事業継続のために不可欠となっている。とりわけ、限られた人員で付加価値向上を図るには、デジタル技術の導入だけでなく、業務プロセスの見直し、それを担う人材の確保・育成、従業員のリスクリングを一体的に進める必要がある。

しかし、現行の助成制度では、ソフトウェア導入に伴い必要となるハードウェア、システム連携、運用・保守、教育費用等が十分に対象とされておらず、導入効果が限定的になりがちである。

また、地域企業の DX では、ツール導入にとどまり、業務改革まで踏み込んだ伴走支援や、地場 IT 企業との継続的なマッチング機会も不足している。加えて、IT 業界・中小企業双方で人材不足が深刻であり、若手・未経験者の育成負担や、実情に応じたリスクリング機会、教育プログラム情報の不足も課題である。

こうした状況を放置すれば、地域企業の競争力低下につながるおそれがあることから、下記施策を要望する。

- ① IT 導入に係る助成金・補助金について、ハードウェア、システム連携、運用・保守、教育訓練等を含めた対象経費の拡大を図ること
- ② デジタルツール導入にとどまらず、業務プロセスの見直しまで含めた伴走型の DX 支援を強化すること
- ③ 商工会議所等支援団体と連携し、地域企業と地場 IT 企業とのマッチング機会を創出・拡充すること
- ④ IT 事業者における未経験者・若手人材の育成を促進するため、エンジニア育成費に対する補助制度や支援施策を拡充すること
- ⑤ 中小企業の実情に応じた柔軟なリスクリング支援を推進するとともに、教育機関・民間事業者と連携した実践的な研修機会の提供を強化すること

4)外国人材の確保に向けた北海道の受入競争力向上及び適正な受入環境整備の推進 **【重点】**

人材確保・活用委員会

要望先：出入国在留管理庁、法務省、厚生労働省、経済産業省、北海道

少子高齢化の進行に伴い、道内企業における人材不足は一層深刻化しており、特定技能や技能実習等の在留資格制度を活用した外国人材の確保は、地域産業の維持・発展に向けた重要な課題となっている。

とりわけ、ものづくり産業をはじめとする各分野において、外国人材は単なる労働力不足の補完にとどまらず、生産活動や事業継続を支える重要な存在となっている。

しかしながら、北海道は賃金面において首都圏に対する優位性が乏しく、外国人材から選ばれる地域となるためには、生活コストの軽減や地域の魅力発信などを通じて受入競争力を高める必要がある。

また、出入国在留管理庁における在留資格審査等の手続が長期化・複雑化しており、企業が必要とする時期に人材を確保できないケースも生じている。さらに、一部では法令違反事業者による違法操業や、不法就労等に関連する問題も見られ、法令を遵守する地元企業との公正な競争環境や地域の安全確保の観点からも適切な対応が求められている。

以上を踏まえ、北海道における外国人材の安定確保と適正な受入環境の整備を図るため下記事項について要望する。

- ①特定技能外国人や技能実習生等の在留資格審査をはじめとする入管手続の迅速化を図り、企業が必要とする時期に円滑な受入れができるよう支援すること
- ②道営住宅、市営住宅、官舎等の活用を含め、外国人留学生や技能実習生等の住居確保を支援し、生活コストの軽減につながる環境整備を進めること
- ③法令違反事業者による違法操業や、不法就労等の不適正事案に対し、厳格な指導・取締りを徹底し、公正な競争環境と地域の安全を確保すること

5)労働関係基準法制の見直しにおける観光産業の人材確保に関する要望 **【重点】** 新

人材確保・活用委員会、観光・運輸部会

要望先：厚生労働省、観光庁、出入国在留管理庁

現在、政府において進められている労働基準法制の見直しについて、観光業界では労働者の健康確保及び多様な働き方の推進という意味では賛同するところではあるが、宿泊業をはじめとする観光産業は、その業務の特殊性や季節変動制において、他産業とは異なる実態を有しているため、一律の規制強化は、現場の運営に甚大な影響を及ぼす可能性がある。特に慢性的な人手不足である地方にとって地域産業の衰退を招く懸念があるため、下記の通り規制強化並びに見直しを要望する。

①勤務間インターバル制度（11 時間）義務化に関する観光産業への特例措置

現在検討している「勤務間インターバル制度の原則 11 時間義務化」については、労働者の健康確保の主旨は理解できるが、義務化となると地方の観光地では慢性的な人手不足に加え、代替要員が困難であることから、制度導入による現場の影響を精査し、一律の義務化は見送る、あるいは猶予期間を設けること。

②留学生の宿泊業就労促進（特定活動 46 号の要件緩和および周知徹底）

在留資格「技術・人文知識・国際業務」では業務が制限されるため、サービス業務に従事可能な「特定活動 46 号」日本語能力要件の緩和と制度の周知、認知向上強化。

③時間外労働規制における「複数月平均要件」の見直し

観光業の繁閑差が著しい業種に限り、現行の時間外労働規制における「2～6 か月平均」の規定を見直し、繁忙期を平準化して評価できるよう、最短期間を「3 ヶ月」または「4 ヶ月」とする等の特例措置を講じる。

6)賃上げ促進税制の制度要件の緩和について【重点】

税制・社会保障委員会

要望先：経済産業省、財務省

賃上げ促進税制については、従業員等の給与増加額の最大 35%を税額控除できる制度として、中小企業の賃上げ原資確保を支援する重要な措置である。令和 6 年度税制改正においては、繰越控除措置の創設などの拡充とともに適用期限が 3 年間延長されたが、令和 8 年度の税制改正においては、大企業向けの措置は廃止され、中堅企業向け措置も令和 8 年度末で廃止とされた。

中小企業にとっては、資材高騰・エネルギー高騰などを受けながらも、人材確保のため防衛的な賃上げをせざるを得ないのが現状であり、本制度の給与総額増加率の引下げなど、要件等の緩和を要望する。

また、原材料価格やエネルギーコストの上昇により収益環境は厳しさを増しており、十分な賃上げ原資を確保できない中小企業は多い。

本税制は賃上げに取り組む企業の税負担を軽減し、賃上げを後押しする有効な政策手段となっている。地域経済を支える中小企業が従業員の処遇改善を進め、人材確保と雇用維持を図るためにも、賃上げに取り組む企業を中長期的に支援する税制措置が不可欠である。

①賃上げ促進税制について、中小企業の実情を踏まえ、給与総額増加率要件の引下げなど、適用要件の緩和を図ること

②原材料費、エネルギーコスト、人件費等の上昇により厳しい経営環境にある中小企業に対し、防衛的賃上げも含めて制度の対象となるよう、柔軟な制度運用を行うこと

③中小企業が継続的に賃上げに取り組めるよう、税額控除措置の維持・拡充を含め、中長期的な支援措置を講じること

7)ものづくり産業の人材確保および事業継続支援の拡充

ものづくり工業部会

要望先：経済産業省、厚生労働省、北海道

道内のものづくり産業は、地域経済を支える重要な基盤である一方で、「深刻な人手不足」と「従業員・経営者の高齢化」という課題に直面している。

地場の企業が持つ高い技術力と魅力を若年層へ発信しきれておらず、業界への入職を促進するためには、行政と連携した学生等への魅力発信が急務である。

また、業績が好調でも後継者不在により廃業を余儀なくされるケースも見られ、貴重な地域の技術と雇用を守るためには、意欲ある同業他社等への円滑な事業承継のマッチング機会の創出も求められている。

ついては、下記を要望する。

- ①学生等に対するものづくり産業の魅力発信およびPR機会の創出強化を図ること
- ②ものづくり産業の人材採用支援策の拡充を図ること
- ③意欲ある企業に対する円滑な事業承継・マッチング機会の拡充を図ること

8)医療・介護分野における報酬体系の見直し及び人材確保・定着に向けた支援の強化

健康・文化部会

要望先：厚生労働省

医療機関や介護事業者は、地域住民の生命・健康、日常生活を支える基盤であると同時に、地域雇用を支える重要な役割も担っている。

しかし、医療・介護分野では人材不足が深刻化する一方、診療報酬や介護報酬は公定価格であるため、物価上昇や人件費増加、光熱費高騰などのコスト増を十分に反映できていない。特に介護分野では、他産業に比した賃金水準の低さが人材不足の要因となっているほか、処遇改善加算も使途制限や複雑な要件、事務負担の大きさから十分な効果を発揮していない。また、医療分野でも保険診療に係る消費税相当分を適切に転嫁しにくい制度上の課題があり、経営を圧迫している。

このままでは、処遇改善や人材確保が進まず、サービス供給量の低下や事業所の縮小・撤退を通じて地域医療・介護機能の低下を招くおそれがあることから、地域における持続可能な提供体制の確保に向け、下記施策を要望する。

- ①物価上昇、人件費増加、光熱費高騰等の影響を適切に反映できるよう、診療報酬（保険点数）及び介護報酬（介護点数）の引き上げを図ること
- ②介護人材の賃金水準の底上げと安定的な人材確保・定着につなげるため、処遇改善加算に依存した対応にとどまらず、介護事業者の経営基盤強化に資する報酬体系の見直しを進めること
- ③介護の処遇改善加算制度について、区分や要件の整理・簡素化を図り、申請・運用に係る事務負担を軽減するとともに、制度活用を促進すること
- ④医療機関に過度な負担が生じないよう、保険診療における消費税負担や医療費の窓口負担のあり方について見直しを行い、持続可能な地域医療提供体制の確保に資する制度設計を進めること

9)障害児通所支援における人材確保・定着及び療育提供体制強化に向けた支援の拡充 新

健康・文化部会、人材確保・活用委員会

要望先：こども家庭庁、厚生労働省

障害児通所支援は、発達支援や早期療育を通じて子どもの成長と自立を支えるとともに、保護者の就労継続を支える重要な社会基盤であり、地域の子育て支援及び福祉サービスの中核を担っている。

しかし、当該分野では専門性を有する人材の不足が深刻で、地方では地域偏在も顕著である。加えて、他分野との人材獲得競争や人件費上昇が進む一方、現行の給付費単価では必要な人員体制の確保や専門的支援の充実が難しく、事業者の経営やサービスの質の維持に支障が生じている。この結果、受入制限や待機の発生により必要な支援が適時に提供されず、保護者の就労継続や子どもの早期療育機会の確保にも影響が及んでいる。

こうした状況を踏まえ、安定的な人材確保と質の高い療育提供体制の構築に向け、下記施策を要望する。

- ①障害児通所支援分野における人材確保・定着を促進するため、処遇改善に資する支援や人材育成、地域偏在の是正に向けた施策を含む総合的な支援制度を創設すること
- ②必要な人員体制の確保と専門的支援の充実を図るため、障害児通所支援における給付費単価の引き上げを行い、事業者の経営基盤を強化すること
- ③受入制限や待機の発生を防ぎ、早期療育の機会を安定的に確保できるよう、持続可能な療育提供体制の整備を推進すること

10)障がい者・生活困窮者への就労支援プログラム拡充

健康・文化部会、人材確保・活用委員会

要望先：厚生労働省、こども家庭庁、北海道

少子高齢化の進行に伴い労働力人口の減少が進む中、多様な人材の活躍促進は地域経済の持続的発展に不可欠である。とりわけ、障がい者や生活困窮者については、就労意欲や能力を有しながらも、適切な支援やマッチング機会の不足により、就労に結びついていないケースが多い。現行制度では、職業訓練や就労移行支援等が実施されているものの、個々の特性や状況に応じたきめ細かな支援、企業側の受入体制整備、就労後の定着支援は十分とは言えない。また、企業側でも障がい特性への理解不足や受入ノウハウの不足から、雇用に踏み出せない実態がある。

こうした状況を踏まえ、就労準備段階から職場定着まで一貫した支援体制の強化と、企業に対する支援策の拡充を図るため、下記施策を要望する。

- ①障がい者・生活困窮者の特性や状況に応じた、就労準備段階から職場定着までの一貫した就労支援プログラムを拡充すること
- ②受入企業に対する研修、相談、伴走支援等を強化し、障がい特性への理解促進と雇用ノウハウの普及を図ること
- ③就労後の定着支援や職場環境整備に対する支援を充実し、多様な人材が継続して活躍できる環境整備を推進すること

11) ペストコントロール従事者の職業分類への位置付け及び業界の適正化に向けた許認可制度の整備^新

健康・文化部会、サービス部会

要望先：総務省、厚生労働省、環境省、国土交通省

ペストコントロール業は、害虫・害獣の防除を通じて衛生環境の維持や感染症リスクの低減に寄与する、公衆衛生上重要な役割を担う生活関連サービス業である。近年では、感染症対策や都市環境の高度化に伴い、その重要性は一層高まっている。

一方で、日本標準職業分類においては当該職種の整理がなされておらず、職業としての認知度が十分とは言えない。このことが人材確保や育成の障壁となっており、将来的な担い手不足が懸念される。

については、下記のとおり要望する。

- ① ペストコントロール従事者を日本標準職業分類に位置付け、職業としての社会的認知の向上と人材確保を図ること
- ② ペストコントロール業の健全な発展と消費者保護を図るため、業務実態を踏まえた許認可制度を含む制度整備を進めること
- ③ 公衆衛生の維持に資する専門職として、適正な育成・研修体制の整備を推進すること

12) 保育士の処遇改善の推進^新

健康・文化部会

要望先：厚生労働省

保育士の賃金水準は他産業と比べて低い傾向にあり、業務負担や責任の重さに見合った処遇となっていないことから、人材確保が難しく、離職や人材流出も生じている。

この結果、受入体制の制約や待機児童の発生につながり、保護者の就労継続や企業活動にも影響を及ぼしている。

こうした状況を踏まえ、保育士の処遇改善を一層推進し、安定的な人材確保と保育サービスの質の向上を図るため、下記施策を要望する。

- ① 保育士の賃金水準の底上げを図り、他産業と比較して見劣りしない処遇改善を推進すること
- ② 業務負担の軽減や労働環境の改善を進め、保育士の離職防止と定着促進を図ること
- ③ 安定的な人材確保と保育サービスの質の向上に向け、保育現場の実態に即した総合的な支援を強化すること

3. 中小企業・小規模企業の活力強化

13) 中小・小規模事業者の経営基盤強化に向けた支援策及び資金繰り支援の拡充【重点】

中小企業振興委員会

要望先：経済産業省、中小企業庁、財務省

中小・小規模事業者は、賃上げの原資確保や働き方改革、インボイス制度等の相次ぐ制度変更への対応に加え、物価高騰や人手不足、エネルギー・原材料価格の高止まり、労務費の上昇など、極めて厳しい経営環境に置かれている。特に、コロナ禍での借入返済が本格化する中、追加の資金調達余力が乏しい事業者においては、経営基盤の維持そのものが困難となる事例も見られる。

こうした中、事業者が販路開拓や生産性向上、差別化戦略を通じて持続的な成長を実現するためには、補助金や表彰制度、知財活用支援、融資制度などの各種支援策が、より実態に即し、使い勝手の良いものであることが不可欠である。

しかしながら、現行制度においては、補助対象や制度運用が事業者ニーズと十分に合致していない面があるほか、金融支援についても金利負担や制度周知の面でなお改善の余地がある。

以上を踏まえ、中小・小規模事業者の企業価値向上と経営基盤の維持・強化を図るため、下記事項について要望する。

- ①小規模事業者持続化補助金について、EC サイト構築・運用や SNS 広告等による販路開拓の重要性を踏まえ、ウェブサイト関連費の補助上限を引き上げること
- ②「はばたく中小企業・小規模事業者 300 社」等の表彰制度について、募集時期の固定化及び推薦期間の長期化を図り、安定的に活用できる制度とすること
- ③知的財産活用支援について、知財の評価や資金調達支援にとどまらず、商品化や販路開拓など収益化に資する実効的な支援へと制度運用を見直すこと
- ④「小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）事業」を継続するとともに、特例措置による金利引き下げや据置期間の柔軟な延長等の支援を継続すること
- ⑤日本政策金融公庫による「資本性ローン」について、事業者への周知を一層強化するとともに、金利の引き下げ措置を講じること
- ⑥「セーフティネット貸付」について、金利引き下げ措置を 2026 年度以降も継続するとともに、借換えやリスケジュールへの柔軟な対応が図られるよう、金融機関への指導を徹底すること

14)小規模事業者の持続的発展に向けた支援強化【重点】

中小企業振興委員会

要望先：経済産業省、中小企業庁

商工会議所では、「経営発達支援計画」に基づき、従来の経営改善普及事業に加え、計画の策定段階から販路開拓や生産性向上等、実際の取り組み段階までの「経営力再構築伴走支援」を展開している。小規模事業者が直面する課題が複雑化・高度化する中で、個々の事業者に寄り添う伴走支援の重要性はより一層高まっている。

しかし、支援現場では専門的な知見を持つ経営指導員の不足が深刻化していることに加え、煩雑な補助金事務が指導員および事業者の双方を圧迫し、本来の「経営支援」に割くべきリソースが損なわれている実態がある。

ついては、小規模事業者の持続的発展に向けた支援を確実なものとするため、下記のとおり要望する。

①小規模事業者関連施策の予算確保とニーズの高い支援への予算増額

経営改善普及事業及び経営力再構築伴走支援にかかる予算の安定的な確保とともに、「高付加価値化、DX、事業承継」等といった高度な支援ニーズへの対応を進めるために予算の増額を検討すること。

②伴走型小規模事業者支援推進事業の対象の拡充と運用の柔軟化

「経営発達支援計画」の認定商工会議所が対象となる伴走型支援に係る補助金に関して、補助対象の拡大、通年利用化、申請手続きや報告内容の簡素化を図ること。

③各種補助金の報告業務の簡素化

小規模事業者持続化補助金をはじめとする各種補助金において、採択後の実績報告や精算業務が極めて煩雑であり、事業者と指導する経営指導員の大きな負担となっているため、報告内容の簡素化により、事業者が本業に、指導員が本来の経営支援に注力できる環境の整備の構築に向けた、策を講じること。

15)医薬・医療関連機関における DX 及びサイバーセキュリティ対策支援の拡充^新

健康・文化部会、DX 推進・生産性向上委員会

要望先：厚生労働省、経済産業省、総務省、デジタル庁、北海道

医療機関や薬局においては、業務の高度化・効率化や人材不足への対応のため、電子カルテ、オンライン資格確認、調剤業務のデジタル化など、DX の推進が喫緊の課題となっている。また、処方情報や服薬履歴等の機微な医療情報を扱うことから、地域医療を支える基盤としてサイバーセキュリティの確保も不可欠である。

しかし、システム導入や機器更新には多額の初期投資・運用コストを要し、既存システムとの連携調整や職員の習熟、セキュリティ対策ソフト導入、外部専門人材の活用にも大きな負担が生じている。特に中小規模の医療機関や薬局では導入が進みにくく、業務非効率や人材不足の深刻化、さらにはサイバー攻撃による業務停止や情報漏えいが地域医療体制全体に影響を及ぼすおそれがある。

こうした状況を踏まえ、下記施策を要望する。

- ①医療機関及び薬局における DX 推進に向け、システム導入、機器更新、運用・保守等に対する助成・補助制度を創設・拡充すること
- ②既存システムとの連携や職員の習熟、業務改善を含め、現場の実態に即した継続的な導入支援を強化すること
- ③サイバーセキュリティ対策ソフトの導入、外部専門人材の活用、人材確保等に対する支援を拡充し、安全かつ持続可能な地域医療提供体制の確保を図ること

16)行政手続及び外国人旅行者向け免税手続の DX 推進並びにオンライン手続の利便性向上

サービス部会、食品・貿易部会、DX 推進・生産性向上委員会、地域ブランド推進委員会、国際交流委員会

要望先：デジタル庁、総務省、財務省、国税庁、観光庁、出入国在留管理庁、北海道

企業活動や外国人旅行者対応に係る各種行政・制度手続では、省庁ごと・制度ごとに分断された運用や紙様式を前提とした仕組みが残っており、事業者・利用者双方に大きな事務負担が生じている。

行政手続では同一情報の重複入力が必要な場面が多く、e-Gov も十分な効率化につながっていない。

また、外国人旅行者向け消費税免税制度では、手続の煩雑さ、多言語対応の不足、制度運用のばらつきにより、現場での混乱や対応コストの増大、購買機会の損失が生じている。さらに、「Visit Japan Web」についても操作性や処理効率に課題があり、現場負担が大きい。

こうした構造的課題を改善し、企業の生産性向上とインバウンド振興を図るため、下記施策を要望する。

- ①全省庁横断によるオンライン手続の統合・ワンストップ化を推進し、重複入力の解消や行政手続の効率化を図ること
- ②ベースレジストリの整備・活用による共通項目の自動入力や、多言語対応を含めたオンライン手続のユーザビリティ向上を進めること
- ③外国人旅行者向け免税制度や Visit Japan Web について、制度運用の標準化・周知徹底を図るとともに、保税運送や越境 EC との連携強化を含め、事業者・利用者双方の利便性向上につながる改善を進めること

17)地域ブランドの海外展開促進に向けた輸出関連手続支援及び海外マーケット進出支援の拡充

食品・貿易部会、地域ブランド推進委員会、国際交流委員会

要望先：経済産業省、農林水産省、国土交通省、北海道

人口減少に伴う国内市場の縮小を背景に、中小企業にとって海外展開は販路多角化と成長機会確保の重要な手段となっている。とりわけ、食や観光、ものづくり等の分野では、地域資源や地域ブランドを活かした海外需要の取り込みが期待される。

一方で、中小企業は現地規制や商習慣、販路開拓、輸出手続に関する知見や人材が不足しているほか、初期投資や継続的な展開に係る負担も大きい。加えて、貿易関係証明や認証

制度への対応窓口が分散（商工会議所、農林水産省、各業界団体など）しており、国ごとに異なる追加認証の取得も大きな負担となっている。

このため、海外展開に関心があっても実行に至らない企業が多いことから、地域ブランドの海外展開と中小企業の輸出促進に向け、下記施策を要望する。

- ①貿易に関する諸証明発行や各種手続に関する相談について、JETRO 等を中心としたワンストップ窓口を創設し、事業者が輸出に必要な手続の全体像を把握しやすい環境を整備すること
- ②輸出先国ごとに異なる認証制度への対応負担を軽減するため、追加認証の取得に係る相談、手続、費用負担等を支援する制度を創設すること
- ③地域ブランドの海外展開を促進するため、現地市場調査、販路開拓支援、商談機会の創出、専門人材の活用、輸出関連手続支援等を包括的に支援する施策を拡充すること

18)中古車流通市場の活性化に向けた車庫証明制度の見直しと手続きのデジタル化 新

ものづくり工業部会

要望先：国土交通省・経済産業省・警察庁

自動車流通市場において、業者間オークション等を利用した企業間取引は、長年にわたり業界を支えるインフラとして定着している。

しかし、現行の自動車保管場所証明（車庫証明）制度には、業者間の取引実態にそぐわない手続きが残存しており、中古車流通のさらなる円滑化を妨げる事務負担やタイムロスの要因となっている。

具体的には、オークション等で仕入れた商品車を販売目的で自社名義に変更する際、一括申請等、業者向けの特例は存在するものの、依然として車両ごとの申請手続きや手数料の負担が生じている。これにより、手続き完了までに時間を要し、その間の現金決済が滞るなど、中小企業の資金繰りや商取引のスピードを阻害している。

また、車両はオークション会場や専用ヤード間を移動するケースも多いことから、事業者にとって本制度は非常に形式的なものとなっている。

本来、車庫証明制度は都市部の路上駐車防止を目的としている。一部のルール違反者に対する厳格な取締りは当然必要であるが、都道府県公安委員会から古物商許可を受け、事業実態が公的に確認されている業者間の商品車取引においては、車庫証明の取得を原則免除するなど、ビジネスの実態に即した柔軟な制度への見直しを強く要望する。

については中古車流通市場の健全な発展と取引の迅速化のため、下記を要望する。

- ①中古車流通の円滑化を図るため、商品車の企業間取引における車庫証明取得を免除すること
- ②事業実態に即した制度とするため、自動車保管場所確保等に関する法律について見直しを行うこと
- ③申請・届出手続の負担軽減と業務効率化を図るため、車庫証明手続のデジタル化を推進すること

19)商店街の公共機能を支える施設整備に対する支援制度の拡充

商業・金融部会

要望先：経済産業省、中小企業庁、国土交通省、北海道

地域の商店街は、買い物機能にとどまらず、防災・防犯、地域コミュニティの維持など、高い公共的役割を担っている。しかし、アーケード、街路灯、カラー舗装、ロードヒーティングなどの共同施設は老朽化が進み、維持・更新に係る負担が増大している。

特にアーケードは、屋根材の飛散や支柱倒壊等の危険性が高まっており、安全確保の観点から早急な対応が必要である。また、防犯カメラやAED等も地域の安心・安全を支える重要な設備であり、継続的な更新が不可欠である。

こうした中、資材価格や労務費の高騰により、商店街単独での対応には限界があることから、商店街の公共機能を維持し、地域の安全・利便性を確保するため、下記施策を要望する。

- ①老朽化したアーケード、街路灯、カラー舗装、ロードヒーティング等の共同施設について、改修・更新・撤去に対する支援制度を拡充すること
- ②屋根材の飛散や支柱倒壊等の危険が高いアーケードについて、安全確保のための緊急的な改修・撤去に対応できる支援を強化すること
- ③防犯カメラ、AED等の地域の安心・安全を支える設備の更新に対し、活用しやすく実効性の高い支援制度を整備すること

20)中小企業活性化協議会の活用促進支援

中小企業振興委員会

要望先：経済産業省、中小企業庁

中小企業活性化協議会では、中小企業の事業再生を支援する重要な機関として、企業の収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援しているが、金融機関以外の中小企業支援機関との連携体制の整備や、地域における専門家の確保が課題となっている。

ついては、不安定な経営環境にある中小・小規模事業者の積極的な活用を促すため、下記のとおり要望する。

- ①再生支援に必要な専門家の確保・増員を進め、地方においても高度かつ均一な支援が受けられるよう、支援体制を強化すること
- ②中小企業に対し、「再生支援は経営改善の機会である」との認識醸成を図るとともに、早期相談を促進するための周知啓発及び利用しやすい支援策を講じること
- ③補助金により導入した設備について、その後経営難に陥った企業が協議会の支援等でスポンサー企業に事業譲渡を行った場合、事業継続および地域経済活性化の観点から、同地域で同事業を営むスポンサー企業が事業とともに設備を引き継ぐ際には、補助金返還義務の免除を含めた柔軟な運用を行うこと

21)官公庁のIT・システム調達における地元中小企業の受注機会の拡大

情報部会

要望先：デジタル庁、総務省、経済産業省、北海道

官公庁や自治体のシステム開発、IT関連案件は、発注規模や要件のハードルが高く、大手企業や首都圏ベンダーに受注が偏る傾向にある。加えて公募情報の周知が不十分であり、地元中小企業の参画機会は極めて限定的となっている。

地域経済を牽引する地元IT企業の技術力向上と持続的な成長を促すために、下記を要望する。

- ①官公庁におけるIT・システム調達案件について、地元中小企業が把握しやすいよう、発注案件情報の周知方法を改善・充実すること
- ②地域経済の活性化と地元企業の育成の観点から、地元中小企業への積極的な発注及び受注機会の拡大を図ること
- ③共同受注や分離発注等を促進し、地元中小企業が参入しやすい調達環境を整備すること

22)省エネ・GX 関連補助金の申請手続きの簡素化およびスケジュール要件の緩和

設備工事部会、環境・エネルギー委員会

要望先：経済産業省、環境省

国が推進する「省エネルギー投資促進支援事業」をはじめとする各種のGX・設備投資関連の補助金は、地域企業の脱炭素化に不可欠な制度である。

しかし現状では、申請から実績報告に至る手続きが複雑であり、深刻な人手不足にある申請者および施工業者に大きな実務負担を強いている。

さらに、積雪寒冷地である北海道においては、国の画一的な公募・審査スケジュールが現場の実態と大きく乖離しており、初夏の採択後に発注・施工を開始しても、昨今の設備や資材の納期遅延が発生した場合、秋以降の降雪・凍結期と重なることで工期が大幅に遅延し、年度内の事業完了要件を満たせなくなるリスクが極めて高い。

については、地域の中小企業が取り残されることなくGX投資を加速できるよう、下記を要望する。

- ①省エネ・GX 関連補助金について、申請書類及び実績報告書類の簡素化を図り、事業者の事務負担を軽減すること
- ②積雪寒冷地における施工時期や事業実施上の制約を踏まえ、事業期間や完了期限等のスケジュール要件を柔軟に運用すること
- ③中小・小規模事業者が活用しやすいよう、制度内容のわかりやすい周知と相談支援体制の強化を図ること

23) クリーニング事業者における土壌汚染対策費用への支援措置の創設^新

サービス部会

要望先：環境省、経済産業省、財務省

クリーニング事業において使用されてきた有機溶剤の一部は、過去において安全性が認められ、法令上も適正に使用されていたものである。しかしながら、近年の環境規制の強化により、これらの物質が土壌汚染の原因物質として規制対象となったことで、事業者に対して多額の土壌汚染対策費用が生じている。

これらの費用は数百万円から数千万円規模に及ぶ場合もあり、特に中小・小規模事業者が自力で対応することは極めて困難である。加えて、本件は当時の法令を遵守した適法な事業活動の結果として発生した事後的な負担であり、事業者の予見可能性を超えるコストであることから、制度上の公平性の観点からも課題がある。

こうした負担の増大は、事業継続の断念や廃業を招き、地域における生活関連サービスの維持や雇用の確保にも影響を及ぼすおそれがある。

以上を踏まえ、クリーニング事業者の事業継続と地域生活基盤の維持を図るため、下記事項について要望する。

- ①過去の適法行為に起因して発生した土壌汚染対策費用について、中小・小規模事業者の負担軽減を図る補助制度を創設すること
- ②土壌汚染対策に係る費用負担を軽減するため、税制措置を含む支援策を講じること
- ③地域住民の生活を支えるクリーニング業の事業継続と雇用維持に配慮した支援の仕組みを構築すること

4. 公共事業費の確保・入札制度等改善

24) 自然災害及び積雪寒冷地域の特性に対応した社会資本整備の推進【重点】

建設部会、設備工事部会

(一社) 札幌建設業協会、(一社) 北海道舗装事業協会

要望先：国土交通省、総務省、北海道

北海道においては、積雪寒冷という地域特性により道路や上下水道など社会インフラへの負荷が大きく、効率的かつ迅速な施工や維持管理が求められている。

また、冬期における道路除排雪は地域住民の安全・安心な生活や経済活動を支える重要な社会基盤であり、安定した除雪体制の維持が不可欠である。

については、自然災害及び積雪寒冷地域の特性に対応した社会資本整備を推進するため、下記事項について要望する。

- ①プレキャストコンクリート等の活用による施工の効率化・省力化の推進
- ②凍結融解等の影響を踏まえた舗装構造等の強化
- ③自然災害対策を推進するための緊急自然災害防止対策事業債の延長
- ④冬期道路交通の確保に向けた除排雪体制の維持及び除雪関連予算の確保

25) 随意契約の上限金額引き上げ【重点】新

10 部会共通

要望先：総務省、財務省、北海道

公共調達とは地域経済を支える重要な施策であり、とりわけ中小企業にとっては安定的な受注機会の確保に直結している。しかし、現行の随意契約に係る上限金額は、制度設計時からの経済環境の変化を十分に反映しておらず、物価上昇や人件費増加により、従来であれば随意契約で対応可能であった案件も一般競争入札に移行せざるを得ない状況が生じている。

この結果、発注側・受注側双方の事務負担が増大するとともに、小規模事業者の参入機会の縮小にもつながっている。

こうした状況を踏まえ、地域の実情や経済環境の変化に即した制度見直しを行い、受注機会の拡大と円滑な契約事務の推進を図るため、下記施策を要望する。

- ①物価上昇や人件費増加などの経済環境の変化を踏まえ、随意契約の上限金額を実態に即した適切な水準へ引き上げること
- ②中小・小規模事業者の受注機会の確保と地域内経済循環の促進に資する制度運用となるよう、随意契約制度の見直しを進めること
- ③発注事務及び契約手続の効率化を図り、発注者・受注者双方の事務負担軽減につながる運用改善を進めること

26)入札・契約制度の改善について【重点】

建設部会、設備工事部会

(一社)札幌建設業協会、(一社)札幌中小建設業協会、北海道造園緑化建設業協会

要望先：国土交通省、総務省、北海道

公共工事及び業務委託の入札・契約制度については、公平性・透明性の確保が求められる一方で、くじ引きによる落札決定や発注機関ごとに異なる提出様式など、受注者側にとって事務負担の増加や技術力が十分に評価されにくい状況が見受けられる。

また、北海道開発局の委託業務においては総合評価落札方式による発注が多く、過去の受注実績が評価に大きく影響することから、受注経験の少ない地元中小建設関連企業にとって参入が難しい状況となっている。

については、入札制度の公平性・効率性の向上とともに、地域中小企業の参入機会の確保を図る観点から、下記事項について要望する。

①くじ引きによる落札決定の見直し

②発注機関間で統一された入札関係書類フォーマットの導入

③地域中小建設関連企業の参入機会確保に向けたチャレンジ型業務発注の導入

27)物価高騰等を踏まえた社会資本整備予算の確保及び事業量の安定的確保

建設部会、設備工事部会

(一社)札幌建設業協会、(一社)札幌中小建設業協会、(一社)北海道舗装事業協会

要望先：国土交通省、総務省、財務省、北海道

近年、建設資材価格の高騰や労務費の上昇に加え、道路・橋梁・上下水道など社会インフラの老朽化が進行しており、防災・減災、国土強靱化の観点からも社会資本整備に求められる役割は一層大きくなっている。地域インフラの整備・維持管理を着実に進めていくためには、実勢価格を適切に反映した公共工事予算の確保と、地域の建設企業が安定的に事業を継続できる事業量の確保が不可欠である。

しかしながら、建設資材価格や労務費の上昇が続く中、公共工事予算や積算基準、価格転嫁の仕組みが必ずしも実態に十分対応できておらず、建設企業の経営環境は厳しさを増している。こうした状況が続けば、建設産業の担い手確保や持続的な賃上げが困難となり、地域における社会資本整備や維持管理、防災・減災対応に支障を来すおそれがある。

以上を踏まえ、公共事業の着実な推進と地域インフラの維持管理を図る観点から、下記事項について要望する。

①建設資材価格や労務費の上昇を適切に反映した公共工事予算及び社会資本整備予算を十分に確保するとともに、安定的な事業量を継続的に確保できるよう、毎年度適切に見直す仕組みを整備すること

②道路、橋梁、下水道管等の老朽化した社会インフラについて、点検・更新を計画的に推進するとともに、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本整備を着実に進めること

③物価高騰の実態を的確に反映できるよう、公共工事費用積算基準の引き上げを行うこと

28)公共工事の適正な発注・価格転嫁及び働き方改革・生産性向上に資する発注環境の整備

建設部会、設備工事部会、サービス部会

(一社)札幌建設業協会、(一社)札幌中小建設業協会、北海道造園緑化建設業協会 札幌支部

要望先：国土交通省、総務省、北海道

公共工事及び業務委託については、年度末に工事・業務の発注や履行が集中する傾向が見られ、施工体制の確保や人員配置が難しくなるなど、建設関連企業の経営や現場運営に大きな影響を及ぼしている。また、建設業では担い手不足が深刻化しており、持続的な賃上げや働き方改革の推進、週休2日の確保など、労働環境の改善が重要な課題となっている。

しかしながら、公共工事におけるスライド条項の運用や最低制限価格等については、昨今の資材価格や労務費の上昇実態を十分に反映したものとなっていない面があり、適正な価格転嫁の障害となっている。

さらに、設備設計業務については、建築設計事務所と比較して事業者数が少なく、業務の受注先が特定の事務所に集中する傾向が見られることから、円滑な業務執行に支障を来す場合がある。加えて、建設現場における生産性向上に向けては、ICT施工やデジタル技術の活用促進も不可欠である。

以上を踏まえ、公共事業の安定的な執行と建設産業の持続的な担い手確保を図る観点から、下記事項について要望する。

- ①年度当初からの早期発注を含めた計画的な工事・業務発注により、発注時期の平準化を一層推進すること
- ②適正な価格転嫁と持続的な賃上げの実現を図るため、最低制限価格の引き上げを行うこと
- ③週休2日工事の推進や適正な工期設定など、建設業の働き方改革を踏まえた発注を実施すること
- ④ICT施工やデジタル技術の活用促進に対する支援や補助制度を整備し、建設現場における生産性向上に資する取組を推進すること
- ⑤建設資材価格及び労務費の高騰に適切に対応できるよう、スライド条項における1%ルールの見直し(廃止)を行うこと
- ⑥設備設計業務の分離発注を一層推進し、受注の偏在緩和と円滑な業務執行に資する発注方法の改善を図ること

5. 観光・運輸・交通対策

29)緊急災害時における観光客向け情報周知体制の構築及び雪害対策の強化【重点】新

観光・運輸部会

要望先：観光庁、国土交通省、総務省、北海道

地震や豪雪をはじめとする自然災害の発生時には、インバウンド及び国内観光客に対し、交通機関の運行状況、避難場所、滞在継続の可否等に関する正確かつ迅速な情報提供を行うことが極めて重要である。とりわけ観光客が最初に支援を求めることの多い宿泊施設や観光事業者においては、災害時に必要な情報を円滑に取得し、利用者へ案内できる体制の整備が求められている。

しかしながら、現状では運行ダイヤの乱れや避難場所等に関する情報を個別の宿泊事業者が収集することは困難であり、観光客への情報提供が事業者任せとなっている面がある。

また、2026年1月に発生した豪雪では、新千歳空港で約7,000人が一夜を過ごす事態が生じ、その状況がSNS等を通じて国内外に広く拡散されたことから、今後の冬季観光需要への影響も懸念されている。加えて、大雪発生時にはJRの運休・減便が長期化し、除雪人員の不足や除雪体制の脆弱さが課題として顕在化しているほか、歩道の段差や凍結に起因する転倒事故也多発しており、安全な観光都市としての受入環境の強化が急務となっている。

以上を踏まえ、災害時における観光客の安全確保と観光都市としての信頼性向上を図るため、下記事項について要望する。

- ①緊急災害時において、インバウンド及び国内観光客に対し、交通機関の運行情報、避難場所、滞在支援情報等を多言語で一元的かつ迅速に発信できる周知体制を行政主導で構築すること
- ②宿泊施設をはじめ観光客と接する機会の多い観光事業者が、災害時の情報発信・案内に活用できる仕組みを整備し、観光客への円滑な情報提供を可能とすること
- ③大雪時における交通機能の維持を図るため、除雪人員不足の解消に向けた除雪人件費支援を含む雪害対策を強化すること
- ④運送機能を止めないために必要な除雪方法について、運送事業者への調査・情報交換を進め、市民及び事業者の実情に即した除雪体制・手法を構築すること
- ⑤歩行者の安全確保と観光客の受入環境向上のため、中心市街地をはじめとする歩道の融雪・除雪・路面整備を強化し、雪道による転倒事故の防止を図ること

30)バスおよびタクシー運転手不足に伴う公共交通網縮小への抜本的対策 **【重点】新**

都市・交通委員会

要望先：国土交通省、厚生労働省、デジタル庁、北海道

持続可能な公共交通を維持するためには、バス運転手の確保に向けた処遇改善や支援の強化に加え、自動運転技術やAI・ICTを活用した新たな交通サービスの導入など、運転手に過度に依存しない交通体系の構築が急務である。

また、道内 179 市町村のうち 25 町村においてはタクシーが存在しない交通空白地帯があり、住民の通院や買い物など日常生活に必要な移動手段が極めて限られている。これらの地域では公共交通が不足しており、高齢者や交通弱者にとって深刻な問題となっているため、地域の実情に応じた柔軟で持続可能な交通サービスの整備が求められる。

以上を踏まえ、公共交通網の維持・確保と持続可能な都市交通体系の再構築を図るため、下記事項について要望する。

- ①バスおよびタクシー運転手不足の解消に向け、待遇向上や人材確保に資する支援策を拡充すること
- ②バスの自動運転技術の導入促進や、AI・ICTを活用した新たな交通サービスの実装を進め、運転手に依存しない公共交通手段の確保を図ること
- ③北海道における交通空白地帯解消のため、小規模町村において、個人タクシーの開業要件の緩和や運転手確保のための移住費用・車両購入費用など、地域の実情に応じた包括的な支援策を講じること

31)函館本線の貨物鉄道の機能確保および物流コスト抑制と輸送効率向上の支援・施策の取り組み強化

食品・貿易部会

要望先：国土交通省、経済産業省、農林水産省、北海道

北海道新幹線延伸に伴い経営分離が予定される函館本線は、北海道と本州を結ぶ大量鉄道貨物輸送の基幹路線であり、食料供給や産業物流を支える極めて重要なインフラである。

一方、原油価格や人件費の高騰により物流コストは増加しており、特に食品業界では商品の特性上、配送リードタイムが短く、輸送体制の不安定化が事業活動に大きな影響を及ぼしている。加えて、運送業界では人手不足も深刻であり、今後、持続可能な物流体制を確保するためには、貨物鉄道機能の維持とあわせて、共同配送をはじめとする効率的な輸送体制の構築が不可欠である。

こうした状況を踏まえ、物流機能の維持・強化とコスト抑制に向け、下記施策を要望する。

- ①函館本線の貨物鉄道機能を安定的に維持するため、国及び北海道の責任による維持制度を創設すること
- ②原油価格や人件費の高騰による物流コスト上昇の負担軽減に向けた支援策を強化すること
- ③運送業界の人手不足解消に取り組むとともに、改正物流二法の趣旨を踏まえ、共同配送の制度化など効率的な輸送体制の構築を強力に推進すること

32) 広域交通基盤の機能強化と札幌都心部における交通結節機能の充実にに向けた整備促進

都市・交通委員会

要望先：国土交通省、財務省、鉄道・運輸機構、北海道

北海道新幹線の札幌開業は当初予定から大幅な遅延が示され、開業時期の見通しも不透明な状況にあることから、地域の将来計画や民間投資に大きな影響を及ぼしている。

また、都心アクセス道路や丘珠空港、札幌駅周辺整備についても、工事費高騰やアクセス面の課題などから、必要な整備の着実な推進が求められている。

以上を踏まえ、広域交通基盤の整備促進と札幌都心部における交通結節機能の強化を図るため、下記事項について要望する。

- ①北海道新幹線について、札幌までの早期開業及び開業時期の早期確定を図るとともに、遅延や事業費増大に伴う札幌市の負担軽減に向け、国が責任ある対応を行うこと
- ②都心アクセス道路について、必要な予算を確保しつつ事業を着実に推進し、2030 年度までの供用開始を図ること
- ③丘珠空港について、1,800mへの滑走路延長をはじめとする機能拡充を早期に進めるとともに、都心部とのアクセス強化に向け、公共交通機関のシームレス化と二次交通の拡充を図ること
- ④札幌駅周辺整備について、バスターミナルの早期開業に向けた支援を行うとともに、新幹線駅やバスターミナルにおける二次交通への接続強化、多様な利用者に配慮した使いやすい施設整備を進めること
- ⑤北海道新幹線の開業時期にかかわらず、札幌駅周辺の再開発事業が遅滞なく進むよう必要な対応を講じ、民間投資への影響を最小限に抑えること

33) ICT を活用した公共交通における乗り継ぎ機能強化と AI 信号の導入

都市・交通委員会

要望先：国土交通省、警察庁、デジタル庁、北海道

バス・タクシーなど公共交通の担い手不足や時間外労働規制の強化を背景に、人口減少・超高齢化社会に対応した持続可能な公共交通の確保が大きな課題となっている。

こうした中、自動運転技術や ICT を活用した MaaS、AI による信号制御などの先端技術は、公共交通の持続性向上に加え、移動時間の短縮による利便性向上や温室効果ガスの削減にも寄与することが期待される。

一方、札幌市は積雪寒冷地であり、冬期の道路状況の悪化や交通機関の欠航・遅延など、技術実装に向けた課題が大きい。

こうした地域特性を踏まえ、持続可能な公共交通の実現と渋滞緩和を図るため、下記施策を要望する。

- ①積雪寒冷地の実情に対応した自動運転技術の導入・実証を推進すること
- ②MaaS の導入を進め、公共交通における乗り継ぎ機能の強化と移動利便性の向上を図ること
- ③AI 信号の実用化を進め、交通流の最適化による渋滞緩和と公共交通の定時性向上を図ること

34)札幌都市圏の鉄道安定運行・輸送力増強のための支援^新

都市・交通委員会

要望先：国土交通省、北海道

2026年1月の大雪では、JR千歳線・函館線の運休・減便により札幌市民の日常生活や新千歳空港へのアクセスに多大な影響が生じ、新千歳空港では約7,000人が滞留する事態となった。その背景には除雪人員の不足があり、冬期の鉄道安定運行に向けた体制強化が急務である。また、新千歳空港の利用者増加に加え、北広島市のボールパークや千歳市の半導体関連施設の整備などにより、今後も人流の増加が見込まれることから、JR千歳線の輸送力向上も不可欠である。

以上を踏まえ、札幌都市圏における鉄道の安定運行と輸送力増強を図るため、下記事項について要望する。

- ①大雪発生時におけるJRの運休・減便の長期化を防ぎ、冬期の安定運行を確保するため、JR北海道に対する除雪人件費の支援を行うこと
- ②新千歳空港駅の複線スルー化及びホーム延伸による長編成化をはじめ、JR千歳線の輸送力強化に資する改良について、国及び鉄道・運輸機構等による事業化を進めること
- ③札幌貨物ターミナル駅周辺における平面交差の解消や線路容量の拡大等、ダイヤ制約の緩和と貨物列車の輸送力増強につながる鉄道基盤整備について、JR貨物・JR北海道等の関係事業者と連携の上、調査・事業化の検討及び必要な財政支援を推進すること。

35)旅行行程への検診ツアー盛り込みを支援する補助金の設立^新

観光・運輸部会、健康・文化部会

要望先：観光庁、厚生労働省、北海道

札幌市は、豊富な観光資源に加え、医療機関の集積や高い医療水準を有しており、観光と医療を組み合わせた新たな付加価値の創出が期待されている。近年は、健康志向の高まりから、観光と健康増進を組み合わせたウェルネスツーリズムへの関心が国内外で高まっている。

一方、検診や健康サービスを旅行行程に組み込むには、関係事業者間の連携、商品造成、受入体制の整備などに一定のコストと調整が必要であり、個別事業者のみでは取り組みが進みにくい。また、需要が十分に顕在化していない段階においては、初期投資に伴うリスクも大きい。

この結果、潜在的な可能性があるにもかかわらず、事業化に至らないケースが多く、地域資源を活かした高付加価値観光の創出が進んでいない状況にある。

については、下記のとおり要望する。

- ①検診等を旅行行程に組み込んだウェルネスツーリズムの推進に向け、旅行商品の造成や受入体制整備に対する補助制度を創設すること
- ②新たな観光需要の創出と滞在時間の延長を図るため、医療機関、旅行事業者、宿泊事業者等の連携による受入体制の構築を支援すること
- ③観光消費額の向上につながる施策を推進するため、地域の特色を活かした健康・観光連携型コンテンツの開発を支援すること

6. 税制・社会保障制度の改正

36) 中小企業の円滑な事業承継に向けた税制及び支援施策の拡充【重点】

税制・社会保障委員会、中小企業振興委員会

要望先：経済産業省、中小企業庁、財務省

中小企業における円滑な事業承継は、雇用の維持、技術・ノウハウの継承、地域経済の持続的な発展の観点から極めて重要である。とりわけ北海道内では後継者不在率が高く、貴重な経営資源を散逸させないためにも、意欲ある経営者に対する迅速かつ実効性のある事業承継対策が喫緊の課題となっている。

事業承継税制については、令和8年度の税制改革において、特例承継計画の提出期限が令和9年9月迄延長され、特例措置の令和9年12月末迄の活用が可能となるなど一定の見直しが行われたものの、依然として一般措置と特例措置が併存しており、対象株式数や納税猶予割合などの優遇内容に差があることから、制度利用者の間に不公平感が生じている。

また、特に地方や中小・小規模事業者においては、後継者不在に伴う M&A ニーズが高い一方で、商工団体、金融機関、M&A 支援機関の連携によるマッチングが十分に進んでおらず、事業承継・M&A 補助金についても、周知不足や手続負担の面から十分に活用されていない状況が見られる。

こうした状況を踏まえ、中小企業の円滑な事業承継を一層促進するため、下記事項について要望する。

- ①事業承継税制について、一般措置と特例措置を整理し、特例措置を基本とした制度への一本化及び恒久化を図ること
- ②一般措置の適用を受けている事業者についても、特例措置への移行を可能とすること
- ③中小企業の実情に即し、円滑な事業承継を後押しするため、適用要件の緩和を図ること
- ④地方及び小規模事業者における事業承継・M&A の利用を促進するため、M&A マッチング費用に対する補助制度の導入など、利用しやすい支援策を拡充すること
- ⑤事業承継・M&A 補助金について、周知強化や手続の簡素化を図るなど、利用拡大に向けた支援を強化すること

37) 中小企業の設備投資・生産性向上・防災対応を促進する税制措置の延長及び拡充【重点】

税制・社会保障委員会

要望先：経済産業省、中小企業庁、財務省

中小企業においては、人手不足への対応や省力化、デジタル化、GX 推進、防災・減災対策など、持続的な事業継続と成長に向けた設備投資の重要性が一層高まっている。

一方で、原材料価格やエネルギーコスト、人件費の上昇により企業収益は圧迫されており、投資余力の確保が大きな課題となっている。

こうした中、中小企業投資促進税制、償却資産に係る固定資産税の特例、中小企業防災・減災投資促進税制、中小企業経営強化税制は、生産性向上やデジタル化、賃上げ、防災対応を後押しする重要な措置であり、中長期的な投資計画を支える観点からも継続・拡充が必要である。

以上を踏まえ、中小企業の前向きな設備投資と事業継続力強化を図るため、下記事項について要望する。

- ①中小企業投資促進税制について、適用期限を延長するとともに、対象設備の範囲拡充を図り、省力化投資やDX・GX投資への重点支援を行うこと
- ②償却資産に係る固定資産税の特例について、適用期限を延長するとともに、賃上げ要件の緩和や軽減率の拡大など制度の拡充を図ること
- ③中小企業防災・減災投資促進税制について、自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、適用期限を延長すること
- ④中小企業経営強化税制について、適用期限を延長し、生産性向上や収益力強化に資する設備投資を継続的に支援すること

38)中小企業の経営基盤強化に資する法人税軽減措置及び交際費課税特例の延長・恒久化【重点】

税制・社会保障委員会

要望先：財務省、経済産業省、中小企業庁

中小企業は、物価高騰や人件費上昇、人手不足などにより厳しい経営環境に置かれている一方、賃上げ、設備投資、デジタル化、販路拡大など、成長に向けた取組を進めていくことが求められている。そのためには、安定した資金繰りと内部留保の確保を可能とする税制面での支援が不可欠である。

中小企業の法人税軽減税率及び交際費課税の特例は、いずれも中小企業の経営基盤を下支えし、営業活動や成長投資を支える重要な制度であることから、適用期限の延長にとどまらず、恒久的な措置として位置付ける必要がある。

以上を踏まえ、中小企業の安定的な事業運営と成長投資を支えるため、下記事項について要望する。

- ①法人税軽減税率について、適用期限を延長するとともに、恒久化を図ること
- ②交際費課税の特例について、適用期限を延長するとともに、恒久化を図ること
- ③中小企業の資金繰りの安定、販路拡大、雇用維持及び成長投資を支える観点から、実効性ある税制支援を継続すること

39)成年後見制度における費用助成の拡充及び国事業化の推進

サービス部会、健康・文化部会

要望先：法務省、厚生労働省

成年後見制度は、認知症の高齢者や障がいのある方の権利を守り、生活を支える重要な制度であり、制度見直しの進展に伴い今後利用者の増加が見込まれている。

一方、後見人等への報酬は原則として本人負担であり、支払いが困難な場合は市町村の利用支援事業に頼らざるを得ないが、その内容や対象基準は自治体ごとに異なり、実際には低所得であっても支援対象外となるケースがある。

このため、利用を必要としながら費用負担を理由に制度を利用できない状況が生じており、

制度の持続性、公平性の観点から大きな課題となっている。

成年後見制度が共生社会の実現を支える基盤として全国で安定的に利用できるよう、下記施策を要望する。

- ①成年後見制度の費用助成について、国の責任による制度として整備し、低所得者を含む幅広い利用者を支える仕組みを構築すること
- ②市町村が実施する利用支援事業の自治体間格差を解消し、全国どこでも安定的に利用できる制度とすること
- ③成年後見制度の持続性と公平性を確保するため、費用負担のあり方を見直し、国の事業として位置付けること

40)商業地等における固定資産税評価の適正化及び負担調整制度の維持・拡充

住宅・不動産部会、税制・社会保障委員会

要望先：総務省、財務省、北海道

近年、札幌市内の商業地においては、近隣でのタワーマンション建設等に伴う投機的取引の増加を背景に地価が上昇しているものの、必ずしも商業的価値や地域の実態を反映したものとは言えない状況が見られる。

このため、地域の社会インフラとして重要な大型商業施設や地域経済を支える中小企業・小規模事業者において、固定資産税等の負担のみが増加し、長期的な施設運営や安定的な事業継続に支障を来すおそれがある。

また、商業地等の地価は景気や地域開発の影響を受けやすく、3年ごとの土地評価替えにより税負担が急激に増加する場合がある。こうした急激な負担増は、事業者の資金繰りや設備投資、雇用維持に影響を及ぼしかねず、地域経済の持続性の観点からも大きな課題である。

加えて、商業施設は地域住民の利便性確保や公共交通との連携など一定の公共性を有しているにもかかわらず、現行制度では「専ら公共性を有する」施設以外には減免の適用が限定されている。

以上を踏まえ、商業地等における固定資産税負担の適正化と事業者の安定的な事業継続を図るため、下記事項について要望する。

- ①商業地における固定資産税評価について、単純な地価動向のみならず、地域経済の実態や社会インフラとしての役割、施設の長期的な維持の必要性を踏まえた適正な評価を行うこと
- ②商業施設の稼働状況や利用実態、地域における公共的役割に応じて柔軟に適用できる固定資産税等の減免制度を拡充すること
- ③土地の評価替えに伴う商業地等の急激な税負担増を緩和するため、地方自治体が条例により固定資産税等の負担調整を行うことができる条例減額制度を今後も維持すること

41)食料品に関する消費税減税実施時における事業者負担軽減と適切な制度設計 新

食品・貿易部会

要望先：財務省、国税庁

食料品に関する消費税減税は、物価高騰対策や家計負担軽減の観点から検討されているが、制度の導入に当たっては、事業者における実務対応や制度運用への影響に十分配慮する必要がある。

とりわけ、税率変更が行われた場合には、システム改修、価格表示、帳票類、取引条件、社内運用等の見直しを一斉に行う必要があり、中小・小規模事業者にとって大きな事務負担やコスト負担が生じることが懸念される。

また、制度設計によっては、非課税・不課税扱いとなることで仕入に係る消費税の控除が認められず、原材料費や物流費等に含まれる税負担が事業者コストとして残存するおそれがある。この場合、事業者負担の増加を通じて、かえって商品価格への悪影響を招く可能性も否定できない。

以上を踏まえ、食料品に関する消費税減税の実施に当たっては、事業者負担の軽減と制度の実効性確保を図るため、下記事項について要望する。

- ①税率変更に伴うシステム改修、価格表示、帳票類、取引、社内運用等の見直しに対応するため、事業者の事務負担及び費用負担を軽減する支援体制を整備すること
- ②制度設計に当たっては、非課税・不課税化による仕入税額控除の喪失が生じないように、仕入税額控除が可能となる仕組みを導入するなど、事業者の負担増や商品価格への悪影響を招かない制度とすること

42)商店街・中小小売業に対する税制支援の拡充強化 新

商業・金融部会、税制・社会保障委員会

要望先：財務省、経済産業省、中小企業庁、北海道

地域の生活基盤を支える中小小売業は、物価高騰や人手不足、消費行動の変化等の影響を受け、依然として厳しい経営環境に置かれている。特に商店街を構成する小規模事業者は、地域コミュニティの維持や雇用創出の観点からも重要な役割を担っているが、収益力の低下により、事業の継続・発展に向けた投資余力の確保が課題となっている。

については、中小小売業の持続的な発展と地域経済の安定に向け、下記のとおり要望する。

- ①中小小売業者及び協同組合等に対する法人税の軽減措置について、税率の引下げや適用範囲の拡充を図ること
- ②商店街・中小小売業の持続的な発展と地域経済の安定に資する税制支援を強化すること
- ③物価高騰、人手不足、消費行動の変化等の影響を踏まえ、中小小売業の実態に即した制度運用を進めること

43)外国人旅行者向け消費税免税制度の見直しに伴う事業者負担軽減と円滑な制度運用の確保^新

食品・貿易部会、地域ブランド推進委員会、国際交流委員会

要望先：財務省、国税庁、観光庁、北海道

外国人旅行者向け消費税免税制度は、訪日外国人の購買意欲を高め、インバウンド消費の拡大を通じて地域経済の活性化に寄与する重要な施策である。特に北海道では、訪日外国人による消費が小売業や観光関連産業の売上を支える大きな要素となっている。

一方、現在進められているリファンド方式への移行に伴い、事業者の実務負担の増加や制度運用上の混乱が懸念されている。とりわけ中小事業者では、人員確保やシステム整備への負担が大きく、免税対応の縮小や撤退につながるおそれもある。

この結果、免税制度の利便性低下が訪日外国人の購買機会や消費額の減少を招き、地域ブランドの価値向上にも影響を及ぼしかねないことから、下記施策を要望する。

- ①制度見直しに伴う事業者の実務負担を軽減するため、システム整備、人員確保、事務対応等に対する支援措置を講じること
- ②特に中小事業者が円滑に制度対応できるよう、分かりやすい運用指針の提示や相談体制の整備を進めること
- ③訪日外国人の利便性と購買機会を損なうことのないよう、円滑で実効性の高い免税制度運用を確保すること

44)自動車関連諸税の負担軽減

ものづくり工業部会、商業・金融部会

要望先：総務省・財務省・国土交通省・経済産業省

自動車は我が国の国民生活や社会活動を支える極めて重要な存在であるが、日本の自動車ユーザーには欧米諸国と比べて極めて重い税負担が課せられており、関係諸税の仕組みも複雑である。

特に地方部においては、高齢化や人口減少に伴い公共交通機関の維持が困難となる中、生活やビジネスの足として複数台の自動車を保有せざるを得ない状況にある。

こうした地方のユーザーや中小企業にとって、自動車関連税制は大きな固定費負担となっており、地域経済の消費マインド低下や、中小企業における賃上げ・設備投資の阻害要因となっている。

地域社会に無くてはならない健全なクルマ社会の維持と、地域経済・雇用の活性化を図るため、下記の通り要望する。

- ①自動車関連諸税について、制度の簡素化を図るとともに、事業者及び消費者の負担軽減を進めること
- ②取得、保有、利用の各段階で生じる税負担のあり方を見直し、自動車関連産業の振興及び地域経済の活性化に資する税制とすること
- ③地方における自動車の生活・事業インフラとしての重要性を踏まえ、過重な税負担とならない制度設計を行うこと

7. まちづくり推進支援

45) デジタル産業の急拡大に伴う電力需要増を見据えた安定供給体制の構築【重点】

情報部会、環境・エネルギー委員会

要望先：経済産業省、総務省、北海道

AI やデータセンター等のデジタル産業の拡大に伴い、今後、電力需要の一層の増加が見込まれている。持続的な経済成長を実現するためには、これらの産業活動を支える安定的な電力供給体制の構築が不可欠であり、増大する負荷に対応できる送電網の強化や、電力消費ピークの平準化に資する蓄電池群の整備など、電力・通信インフラの計画的な整備が求められる。

こうした状況を踏まえ、デジタル産業の成長を支える基盤整備を進めるため、下記施策を要望する。

- ① デジタル産業の電力需要増に対応できるよう、送電網をはじめとする電力インフラの強化を進めること
- ② 電力消費ピークの平準化と安定供給確保に向け、蓄電池群等の整備を推進すること
- ③ デジタル産業の立地・成長を支えるため、電力・通信インフラの一体的かつ計画的な整備を進めること

46) 建築基準法改正に伴う建築コスト上昇と審査期間短縮への対応策の実施

住宅・不動産部会

要望先：国土交通省

令和7年4月の建築基準法改正により、建築物に求められる性能基準が強化され、設計・施工に係るコストの増加が見込まれている。加えて、建築資材価格の高騰や人手不足といった市場環境の悪化も続いており、中小建築事業者や不動産開発事業者の経営負担は一層高まっている。

また、4号特例の対象範囲縮小により、小規模木造建築物など多くの建物が構造審査や建築確認の対象となり、設計段階での構造図書提出や審査期間の長期化が生じている。

これらは工期延長、コスト増加、経営リスクの拡大を招き、都市の発展や住宅供給の安定性にも影響を及ぼすおそれがあることから、下記施策を要望する。

- ① 建築基準法改正に伴い増加する建築資材費や労務費等の負担軽減に向けた補助制度を導入すること
- ② 号特例の見直しに伴う構造審査・建築確認の増加に対応し、審査体制の強化と審査期間の短縮を図ること
- ③ 中小建築事業者や設計者への過度な負担集中を防ぎ、円滑な事業実施と安定的な住宅供給に資する制度運用を進めること

47)既存建築物の改修促進に向けた既存遡及の緩和措置拡大及び補助制度の拡充

住宅・不動産部会

要望先：国土交通省、環境省、経済産業省、北海道

既存建築物の有効活用や長寿命化は、都市機能の維持・更新、良好な都市景観の形成、安全な都市基盤の確保の観点から重要な課題となっている。とりわけ、老朽化が進む建築物については、省エネ化、耐震化、防災機能の向上、ZEB化等を通じた改修・再生を進めることが求められている。

しかしながら、既存不適格建築物の大規模修繕においては、省エネ化などを目的とした一部の改修工事について既存遡及が適用除外となる場合があるものの、防火・避難規定や接道などの集団規定については現行の緩和措置が限定的である。

このため、必要な改修を行う際に多くの追加工事が求められ、改修コストが膨らみ、建物の長寿命化や有効活用を妨げる要因となっている。

加えて、昨今の建築資材価格や労務費の高騰により、民間事業者が大規模投資を判断することは極めて困難な状況にあり、必要な改修が先送りされることで、建物の老朽化の進行や都市景観の悪化、耐震性や防災機能の低下といったリスクが高まっている。

以上を踏まえ、既存建築物の改修・再生を促進し、安全な都市基盤の維持と地域経済の活性化を図るため、下記事項について要望する。

- ①既存不適格建築物の改修に当たり、安全性を確保したうえで、建物の実態や改修内容に応じて柔軟に対応できるよう、防火・避難規定や接道等を含む既存遡及に関する緩和措置を拡充すること
- ②建築資材価格や労務費の高騰を踏まえ、既存建築物の改修・再生を促進するため、非住宅の事業用建築物を含むリノベーション、省エネ化、ZEB化、耐震化等に係る補助制度を拡充すること
- ③建物の老朽化の放置による都市景観の悪化や安全性低下を防止し、建物の長寿命化と有効活用を後押しする総合的な支援を推進すること

48)所有者不明土地・相続未了不動産への総合的対策の推進

サービス部会

要望先：法務省、国土交通省

かつての原野商法により取得された北海道内の土地では、被害者世代の高齢化や死亡に伴い、相続未了や所有者不明のまま放置される不動産の増加が懸念されている。これらは空き家問題とも相まって、土地利用の停滞、景観悪化、防災・防犯上のリスク増大など、地域基盤に深刻な影響を及ぼすおそれがある。

国では相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度の創設など対策が進められているが、低・無価値不動産については負担金や境界確認等の要件が障壁となり、制度活用が進んでいない。また、相続手続に関する知識不足や手続負担の大きさから、相続登記が放置されるケースも多い。

こうした状況を踏まえ、発生抑制と解消に向けた総合的対策を推進するため、下記施策を要望する。

- ①所有者不明土地及び相続未了不動産の発生抑制と解消に向けた総合的な対策を推進すること
- ②相続土地国庫帰属制度について、低・無価値不動産にも活用しやすいよう、負担金や境界確認等の要件緩和を図ること
- ③司法書士等の専門家と連携した相談体制の整備や、相続登記の促進に向けた広報・支援を強化すること

8. 冬季オリンピック・パラリンピック札幌・北海道の招致推進

49) 冬季オリンピック・パラリンピック札幌・北海道招致の活動推進【重点】新

政策委員会

要望先：北海道、札幌市

冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、ウインタースポーツの振興、次世代アスリートの育成、国際観光の推進、地域資源の発信、共生社会の実現など、北海道・札幌の将来に幅広い効果をもたらすものであります。

札幌商工会議所が本年5月に実施した企業アンケートにおいても、招致活動の再開に賛成するとの回答は約8割（79.5%）に達しており、地域の賛意と機運の高まりが確認されております。

1972年の札幌オリンピックは、都市基盤整備とともに、札幌の発展を大きく後押しし、その感動と経験は道産子の文化として脈々と受け継がれ、今日の北海道・札幌を支える大きな財産となっています。

改めての冬季オリンピック、さらにはパラリンピックの開催は、次の100年の発展につながる新たなレガシーを築くものであり、未来の北海道・札幌を担う人材を育み、誰もが明るく共生できる、世界から憧れられる地域づくりを進める重要な契機となります。

また、冬季オリンピック・パラリンピックは単なるスポーツイベントにとどまらず、雪国である北海道・札幌の社会課題を解決し、道民・市民一人ひとりの暮らしの質を高める持続可能な地域変革の機会でもあります。例えば、雪対策に関する先進技術、ソフト・ハードの両面にわたるバリアフリー、環境対策など、日本および北海道・札幌が有する知見や技術を世界に発信することで、社会課題の解決に資する未来志向の大会モデルを示す絶好の機会となります。

一方で、前回の招致活動においては、収支計画をはじめとした財政面への道民・市民の理解が十分に得られなかったことが大きな課題でした。今後、招致活動を再開するに当たっては、開催意義のみならず、収支計画、費用負担、施設整備・大会後の利用などについて、札幌市をはじめとする関係自治体と十分に連携しながら、透明性の高い丁寧な説明を行い、道民・市民の理解と合意形成を図ることが不可欠であります。

さらに、既存施設の活用を基本としつつ、国際基準に対応するために必要な施設更新を進めるとともに、ミラノ・コルティナ大会に見られる分散開催の実績も踏まえ、交通、宿泊、観客動員等の観点から持続可能な開催モデルを検討する必要があります。

加えて、競技団体からは、国際大会運営を担う人材の高齢化や機材の老朽化といった課題も指摘されており、北海道・札幌が今後もウインタースポーツの拠点としての地位を維持・発展させていくための対応が求められております。

つきましては、北海道におかれましては、冬季オリンピック・パラリンピック招致に関しまして、下記の事項について取り組まれますよう強く要望いたします。

- ①冬季オリンピック・パラリンピックの札幌・北海道招致に向け、北海道としての協力姿勢を明確に示すとともに、札幌市、関係自治体、競技団体、経済界等と連携しながら、広域的な推進体制の構築と全道的な機運の醸成を図ること。
- ②冬季オリンピック・パラリンピックを契機として、北海道・札幌にいかなる価値を残すのかという観点から、レガシーを最大限に活用した未来志向で持続可能な地域づくりの将来像について、官民一体で検討を進める体制を構築すること。
- ③招致・開催を通じて、観光振興、産業振興、地域ブランドの向上はもとより、若者の育成・教育、健康・ウェルビーイング、文化の発信、国際交流などを幅広く推進し、より良い地域づくりに向けた道民・市民の当事者意識や文化への理解を高めるとともに、地域への誇りの醸成に資する施策を総合的に展開すること。
- ④道民・市民の理解を前提に、開催意義、開催経費、費用負担、経済波及効果、施設整備方針、大会後の施設利用方針、持続可能性等について、札幌市をはじめとする関係自治体と連携の上、広域的な観点から必要な試算・分析を行い、分かりやすく透明性の高い情報発信と合意形成の促進に取り組むこと。
- ⑤前回招致計画について、現在の社会経済情勢や地域課題を踏まえて再整理するとともに、ミラノ・コルティナ大会における分散開催の実績も検証し、既存施設の活用と広域連携を基本とした持続可能な開催モデルの検討にあたり、関係自治体間の調整や全道的な受入体制の整備に取り組むこと。
- ⑥子どもや若者がウインタースポーツに親しむことのできる環境整備を進めるとともに、競技団体が抱える人材の高齢化や機材の老朽化などの課題を踏まえ、国スポ等の大規模スポーツ大会の誘致を通じ、将来の国際大会運営や競技力向上を支える全道的な基盤整備に取り組むこと。